

議案第 38 号

市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、市道路線を次のとおり変更しようとする。

令和 2 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

整理 番号	旧 新 別	路 線 名	起 点 終 点	重要な 経過地
その他 7326	旧	西出鉢屋線	起点 伊賀市予野字西出 2917 番 6 地先 終点 伊賀市予野字鉢屋 4853 番地先	
	新	西出鉢屋線	起点 伊賀市予野字西出 2917 番 6 地先 終点 伊賀市予野字鉢屋 3598 番 14 地先	